

社会福祉法人ひまわり行動計画（第4回）

社会福祉法人ひまわりでは、貴重な人材が安定して働き続けることができるよう、職員が育児や家庭生活と両立を図りながら働き、その能力をいかんなく発揮できるよう、就業規則を見直すとともに労働環境の改善・整備に取り組んできた。

その一方で福祉業界の人手不足による業務量過多の状態は続いており、福祉業界全体の人材確保と定着のための行動計画を、3カ年を計画期間として策定する。

1、 計画期間 2018年8月1日～2021年7月31日までの3年間

2、 内容

*働き方の見直しに資する労働環境の整備

目標：2021年3月までに、従業員全員の平均所定外労働時間を1人あたり年間96時間未満とする。

〈対策〉

2018年8月～ 仕事の洗い出しと所定外労働の原因分析。人材確保のため「奈良県福祉・介護事業所認証」取得。

2019年8月～ 分析結果に基づき、問題点の検討と改善策の策定。

2020年8月～ 実施。

*次世代育成支援対策に関する事項

目標：幹部職員の職場復帰の円滑化を図る。

〈対策〉

2018年8月～ 育児休業取得経験のある幹部職員から「幹部ゆえの復職の困難」について聞き取り調査を実施し、課題を抽出。

2019年4月～ 課題の検討と対応策の制度化。

2020年8月～ 実施。